

院外処方せんにおける疑義照会のプロトコル

福井大学医学部附属病院薬剤部

1. 処方変更に関わる原則

- ・ 先発医薬品において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名または記名・押印がある場合は、処方薬を後発医薬品に変更できない。
- ・ 「含量規格変更不可」または「剤形変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・ 変更にあたっては薬歴・患者コンサルテーション・その他から得られる情報および薬学的事項について十分に収集・吟味し、これに基づいて判断する。
- ・ 患者に十分な説明を行い、同意を得た上で変更する。

2. 問い合わせ窓口 TEL 0776-61-3111(代)

- ① 処方内容（診療、調剤に関する疑義・質疑など）
薬剤部 DI室・調剤室
受付時間：随時
- ② 保険関係（保険者番号、公費負担など）
医療サービス課、外来計算窓口
受付時間：平日 9時から17時
- ③ プロトコルに関すること
薬剤部 DI室
受付時間：平日 9時から17時

3. 処方変更・調剤後の連絡

処方変更し調剤した場合は、その内容を FAX にて薬剤部に連絡してください。
FAX: 0776-61-8156 薬剤部薬務室

4. 疑義照会の不要例（ただし、麻薬に関するものは除く）

- ① 「患者希望」あるいは「アドヒアランス不良で一包化による向上が見込まれる」の理由により一包化調剤すること（「抗腫瘍剤」「一包化不可」とある場合は除く）。

※ 上記以外の理由は、合意範囲外とする。

※ 必ず患者に服用方法ならびに負担額について説明後、同意を得て調剤を行って下さい。

※ 安定性のデータに留意して下さい。

②以下の場合、一包化指示を外し、PTP ヒート調剤へ変更可能とする。

(イ) 単剤のみの薬剤処方にて一包化指示が入っている場合。

(ロ) 「患者希望」かつ「一包化をはずすことにより患者のアドヒアランス向上が見込まれる」場合

※ 上記以外の理由は、合意範囲外とする。

※ 必ず患者に服用方法ならびに負担額について説明後、同意を得て調剤を行って下さい。

③成分名が同一の銘柄変更

・例： ジャヌビア錠 50mg → グラクティブ錠 50mg

※ 先発品間でも可

※ 必ず患者に説明（服用方法、価格）後、同意を得て変更して下さい。

④別規格製剤がある場合の処方規格の変更（安定性、利便性の向上のための変更に限る）

・例： 5mg 錠 1回 2錠 → 10mg 錠 1回 1錠

10mg 錠 1回 0.5錠 → 5mg 錠 1回 1錠

※ 患者さんに（飲み方、安定性、価格等）説明、同意の上変更してください。

⑤湿布薬や軟膏での規格変更に関すること（合計処方量が変わらない場合）

・例： ケトプロフェンパップ 30mg(7枚入り)×5袋

→ケトプロフェンパップ 30mg(5枚入り)×7袋

アンテベート軟膏 0.05%(5g)2本

→アンテベート軟膏 0.05%(10g)1本

⑥類似剤形への変更（先発品類似剤形への変更を含む）

・例：【般】 プロチゾラム OD 錠 0.25mg

→ プロチゾラム OD 錠 0.25mg 「サワイ」

レンドルミン D錠 0.25mg

グッドミン錠 0.25mg

レンドルミン錠 0.25mg

アレロック OD錠	→アレロック錠 5mg
リリカ OD錠 75mg	→リリカカプセル 75mg
(粉砕)アスペリン錠	→アスペリン散 10%0.2g

※ 下記に掲げる範囲内で変更を可能とする（先発、後発は問わない）

(イ) 錠剤（普通錠）、錠剤（口腔内崩壊錠）、カプセル剤、丸剤、ゼリー剤（1回分包装の場合）、フィルム剤（口腔内崩壊剤）

(ロ) 散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤（内服用固形剤として調剤する場合に限る）

(ハ) 液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤（内服用液剤として調剤する場合に限る）

※ 銘柄等については必ず所定の用紙を用いて薬剤部に FAXにて連絡いただくようお願いいたします。

※ 必ず患者さんに説明（服用方法、価格）後、同意を得て変更して下さい。

※ 用法用量が変わらない場合のみ可とします。

※ 安定性、溶解性、体内動態等を考慮して行って下さい。

⑦薬歴上継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整（短縮）して調剤をすること（外用剤の本数の変更も含む）

・例： プラビックス錠 75mg 30日分 →27日分(3日分残薬があるため)

ルリコンクリーム 1% 3本 →2本（1本残薬があるため）

※ 残薬調整を行った場合は、変更内容の送信だけでなく、必ずトレーシングレポートを用いて残薬が生じた理由に関する情報提供をお願いします。この報告がない場合次回診療時に患者に不利益が生じることもあり得るので厳守してください。

※ 処方せんにおける「残薬確認した場合の対応」において、「保険医療機関への疑義照会したうえで調剤」の項目にチェックがある場合は、疑義照会したうえで変更をしてください。

5.その他

※トレーシングレポート等の情報は、病院ホームページをご覧ください。